平成２６年（再イ）第１２号

神戸市西区伊川谷町有瀬576番地の１　プレステージ西神戸Ｖ308号

再生債務者　丸山　敏康

1　決議に付する再生計画案　平成26年８月８日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年９月29日

3　再生計画案に対する回答期間　平成26年９月29日まで

平成26年８月28日

神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２６年（再イ）第１３号

神戸市西区伊川谷町有瀬576番地の１　プレステージ西神戸Ｖ308号

再生債務者　丸山　孝子

1　決議に付する再生計画案　平成26年８月８日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年９月29日

3　再生計画案に対する回答期間　平成26年９月29日まで

平成26年８月28日

神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１６年（再ロ）第１９号

栃木県小山市荒川125番地

再生債務者　石川　和雄

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成17年１月31日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成26年８月28日

宇都宮地方裁判所栃木支部

平成１６年（再ロ）第２４号

栃木県下都賀郡野木町大字丸林612番地21　レオパレスおかむらＢ109号

再生債務者　大石　　勝

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成17年７月６日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成26年８月28日

宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２４年（再イ）第９号

岐阜県下呂市湯之島若宮野335の５　２階101号室

再生債務者　加納　順一

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成25年６月13日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成26年８月29日

岐阜地方裁判所高山支部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２６年（再イ）第２０号

兵庫県神崎郡福崎町南田原2922番地８

再生債務者　松本　英樹

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。

平成26年８月28日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（再イ）第８２号

横浜市神奈川区神之木台28番９号

再生債務者　飯田正太郎

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。

平成26年８月29日

横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第５号

仙台市青葉区落合３丁目10番20号

再生債務者　早坂　　博

1　決定年月日時　平成26年８月28日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成26年９月25日まで

4　一般異議申述期間　平成26年10月９日から平成26年10月23日まで

仙台地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第３号

岡山市南区福富東２丁目４番24―２号

再生債務者　熊澤　昭治

1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年８月５日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成26年９月19日まで

平成26年８月29日

岡山地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第１００１７号

東京都練馬区豊玉北３―12―10―103

再生債務者　田中　裕子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成26年７月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年８月26日

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再ロ）第１００１３号

東京都福生市大字熊川471―１

再生債務者　岩渕　一誠

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成26年８月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年８月27日

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再ロ）第１００２１号

東京都町田市大蔵町2751―35

再生債務者　中村　寿彦

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成26年８月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年８月26日

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再ロ）第１号

千葉県柏市豊四季121―53　レオパレスベルピーノ106号室、住民票上の住所福島県福島市南向台２丁目32番地の２

再生債務者　文　　熙松（ＭＯＯＮ　ＨＥＥＳＯＮＧ）

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成26年８月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年８月26日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（再ロ）第６号

横浜市鶴見区下末吉２丁目６番13号　クランベリー末吉402

再生債務者　目黒みどり

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成26年８月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年８月29日

横浜地方裁判所第３民事部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年八月二十二日

掲載頁　六十頁（号外第一八八号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年九月八日

愛知県碧南市沢渡町七五番地

（甲）木原工業株式会社

代表取締役　市川　保夫

愛知県碧南市久宝町四丁目一五三番地一

（乙）市川工業有限会社

代表取締役　下田　圭司

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年九月八日

高知市知寄町一丁目四番三〇号

合同会社オフィスｃｈｉｋａ

代表社員　田村　千賀

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し、減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表は平成二十六年九月一日付官報（号外第一九四号）四十五頁に掲載しておりかつ公告をしております。

平成二十六年九月八日

神奈川県横浜市中区花咲町二丁目七〇番四号

株式会社日進エンジニアリング

代表取締役　東　　弘蠶